

環境報告書 2023

Environmental Report



国立大学法人

福岡教育大学

University of Teacher Education Fukuoka

環境報告書 2022

目次	1
環境配慮方針	2 - 4
環境配慮実施計画	5
環境負荷実績	6 - 8
環境に関わる教育	9 - 10
環境に関わる研究	11 - 12
地域との連携・環境に関わる取組	13
関係法令、環境規制への対応	14

1 はじめに（学長メッセージ）

2022年は新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行される前の最後の年となりました。本学でも対面での授業を徐々に再開してきましたが、エネルギー価格の高騰が続いており、講義室や研究室の稼働率の回復による消費エネルギーの増加が見て取れます。建物のZEB化や省エネルギーの推進によって、環境に配慮した大学の運営が求められています。

2015年に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された「持続可能な開発目標（SDGs）」、その枠組みの中でも環境やエネルギーの問題への取組は重要なテーマとなっています。教育大学はその重要なアプローチとなるESDの普及と実践の場として未来の教育者を育成するとともに、社会における持続可能な変革の牽引役でもあります。本学は、教員養成に関する九州地区の拠点大学として、教育・研究等のあらゆる活動を通じて、地域社会と共に環境への負荷が少ない持続可能な社会を構築することに努めます。

本学は現在、全団地で使用するエネルギーの原油換算量が1500kL未満のため、定期報告書を提出してはおりませんが、省エネルギーの推進や温室効果ガスの削減を目標に定め、使用量等の記録・分析を行っています。関係法令や環境規制への対応はもちろんのこと、環境配慮方針を定め、実施計画のもとで環境配慮活動を行うとともに、教員養成を行う大学の特性を生かして、環境に関わる教育、環境に関わる研究、そして地域との連携を充実させてまいりますので、これからも皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

2023年9月 国立大学法人 福岡教育大学
学長 飯田慎司



2 編集方針

- 国大協企画第51号（2021年10月29日）

2050年カーボンニュートラルの実現に向けた

各国立大学における環境報告書の作成・公表について（依頼）

（抜粋）

「2021年6月に国立大学協会が公表した「第4期中期目標期間へ向けた国立大学法人の在り方について - 強靱でインクルーシブな社会実現に貢献するための18の提言 - 」を踏まえ、カーボンニュートラル実現に向けて全国立大学が積極的な姿勢を示す最初のステップとして、全国立大学において、今年度中に環境報告書を作成・公表する」

- 環境報告書2023の対象期間・発行

対象期間：令和4年4月～令和5年3月

発行：令和5年9月

- 環境報告書ホームページURL



<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/efforts/glb0i00000002vpl.html>

3 福岡教育大学の基本理念・基本目標

基本理念

福岡教育大学は、生涯にわたり学び続ける有為な教育者を養成し、九州・沖縄地方ひいては我が国の持続的な発展に寄与する。これにより、九州・沖縄地方における教員養成の拠点大学としての責務を果たす。

そのために本学は、教育に関する幅広い研究を行い、国内及び世界の教育機関と学術交流を推進する。その成果を基に、学生に豊かな教養と深い専門的知識及び技能の獲得を促すとともに、学校現場における豊かな体験を得る機会を創出する。また、すべての構成員がその能力を十分に発揮できるよう、不断の自己改革に努める。

基本目標 有為な教育者を養成し、文化の進展に寄与すること

「地域社会を軸にした教育人材の養成と育成」「大学の経営力強化」

4 大学概要（2023年5月1日現在）

赤間団地 （大学・附属幼稚園）



建物延べ面積	66,550m ²
敷地面積	381,798m ²
教職員数	290人
学生数	2,689人
幼児数	41人

西公園団地 （附属小学校・中学校）



建物延べ面積	12,762m ²
敷地面積	48,384m ²
教職員数	50人
児童数（小学校）	447人
生徒数（中学校）	365人

久留米団地 （附属小学校・中学校）



建物延べ面積	10,583m ²
敷地面積	65,974m ²
教職員数	37人
児童数（小学校）	420人
生徒数（中学校）	358人

小倉団地 （附属小学校・中学校）



建物延べ面積	11,100m ²
敷地面積	53,238m ²
教職員数	38人
児童数（小学校）	416人
生徒数（中学校）	360人



大学概要 [トップページ > 大学案内 > 広報 > 大学概要]

<https://www.fukuoka-edu.ac.jp/about/press/overview.html>

5 環境配慮方針

福岡教育大学は、近年の気候変動による「環境問題」を人類の将来の生存と繁栄にとって重要な課題と位置づけ、教育・研究等のあらゆる活動を通じて、地域社会と共に環境への負荷が少なく持続可能な社会を構築することに努めます。

6 環境・省エネルギー推進体制

国立大学法人福岡教育大学エネルギー管理規程（抜粋）

(目的)

第1条 この規程は、エネルギーの使用の合理化に関する法律(昭和54年法律第49号。以下「省エネ法」という。)及び地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号。以下「温対法」という。)に基づき、国立大学法人福岡教育大学(以下「法人」という。)における省エネルギーの推進に関し必要な事項を定める。

(定義)

第2条 この規程において「エネルギー」とは、化石燃料、これを熱源とする熱及び電気をいう。

2 この規程において、「省エネルギー」とは、エネルギーの使用の合理化により、より少ないエネルギーで温室効果ガスの排出削減を含む、社会的・経済的効果を得るための取組をいう。

第3条 学長は、エネルギー管理最高責任者として、法人における省エネルギーの推進を統括管理する。

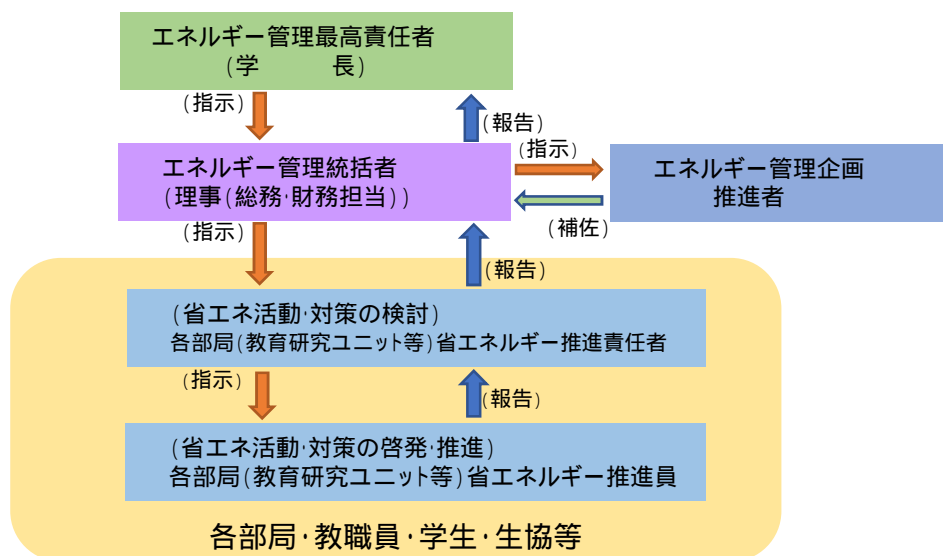
(職員及び学生の責務)

第4条 法人の職員及び福岡教育大学の学生は、省エネ法、温対法及びこの規程に基づいて講ずる省エネルギーのための措置に協力しなければならない。

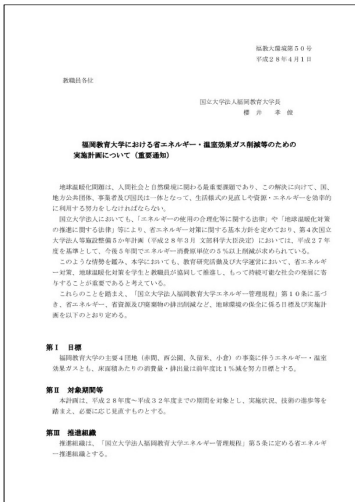
本学の環境・省エネルギー推進体制は下図のとおりで、相互に情報共有することで環境負荷の削減を進めています。

【環境・省エネルギー推進体制】

本学の省エネルギー推進責任者、省エネルギー推進員を設置しています。各部局（教育研究ユニット等）の省エネルギー推進責任者・推進員は、省エネルギー活動・対策を検討し、部局内の啓発・推進を行っています。



1 福岡教育大学における省エネルギー・温室効果ガス削減等のための実施計画について（重要通知）



（抜粋）

福教大環境第50号
平成28年4月1日

福岡教育大学における省エネルギー・温室効果ガス削減等のための実施計画について（重要通知）

地球温暖化問題は、人間社会と自然環境に関わる最重要課題であり、この解決に向けて、国、地方公共団体、事業者及び国民は一体となって、生活様式の見直しや資源・エネルギーを効率的に利用する努力をしなければならない。

国立大学法人においても、「エネルギーの使用の合理化等に関する法律」や「地球温暖化対策の推進に関する法律」等により、省エネルギー対策に関する基本方針を定めており、第4次国立大学法人等施設設備5か年計画（平成28年3月 文部科学大臣決定）においては、平成27年度を基準として、今後5年間でエネルギー消費原単位の5%以上削減が求められている。

このような情勢を鑑み、本学においても、教育研究活動及び大学運営において、省エネルギー対策、地球温暖化対策を学生と教職員が協同して推進し、もって持続可能な社会の発展に寄与することが重要であると考えている。

これらのことを踏まえ、「国立大学法人福岡教育大学エネルギー管理規程」第10条に基づき、省エネルギー、省資源及び廃棄物の排出削減など、地球環境の保全に係る目標及び実施計画を定める。

2 今後の環境配慮実施計画

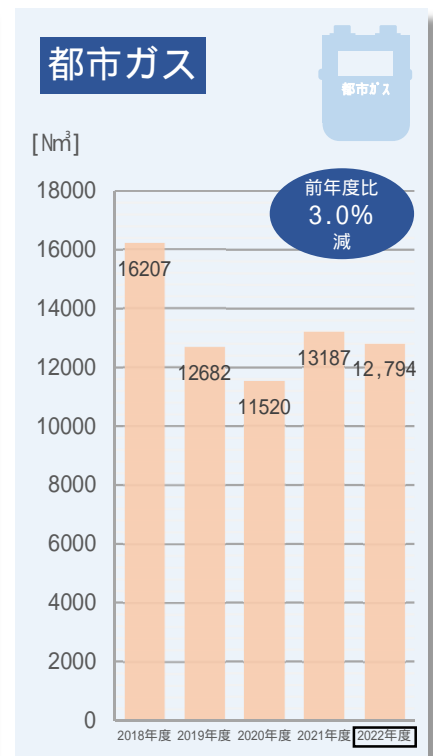
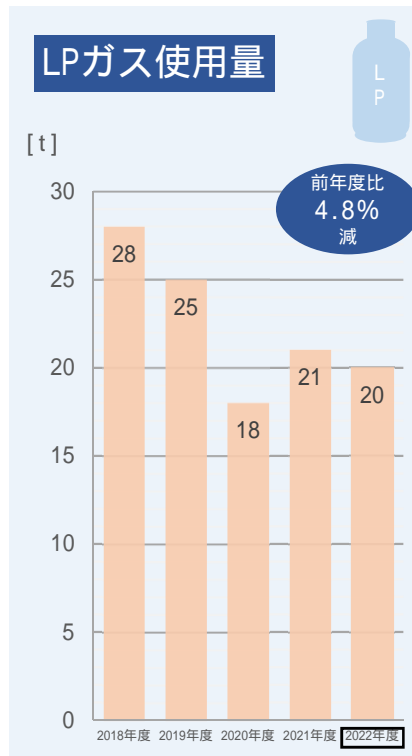
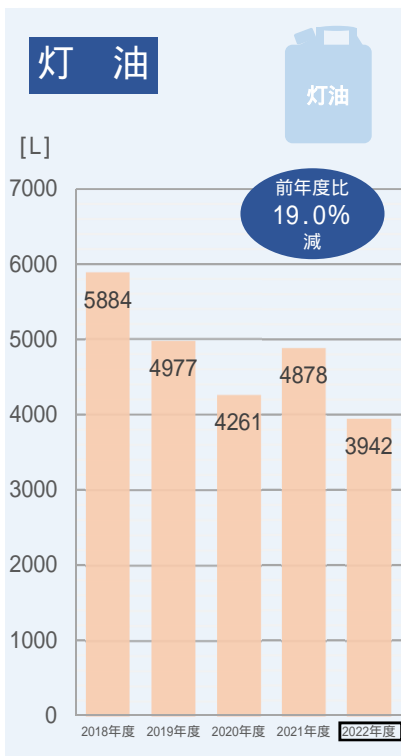
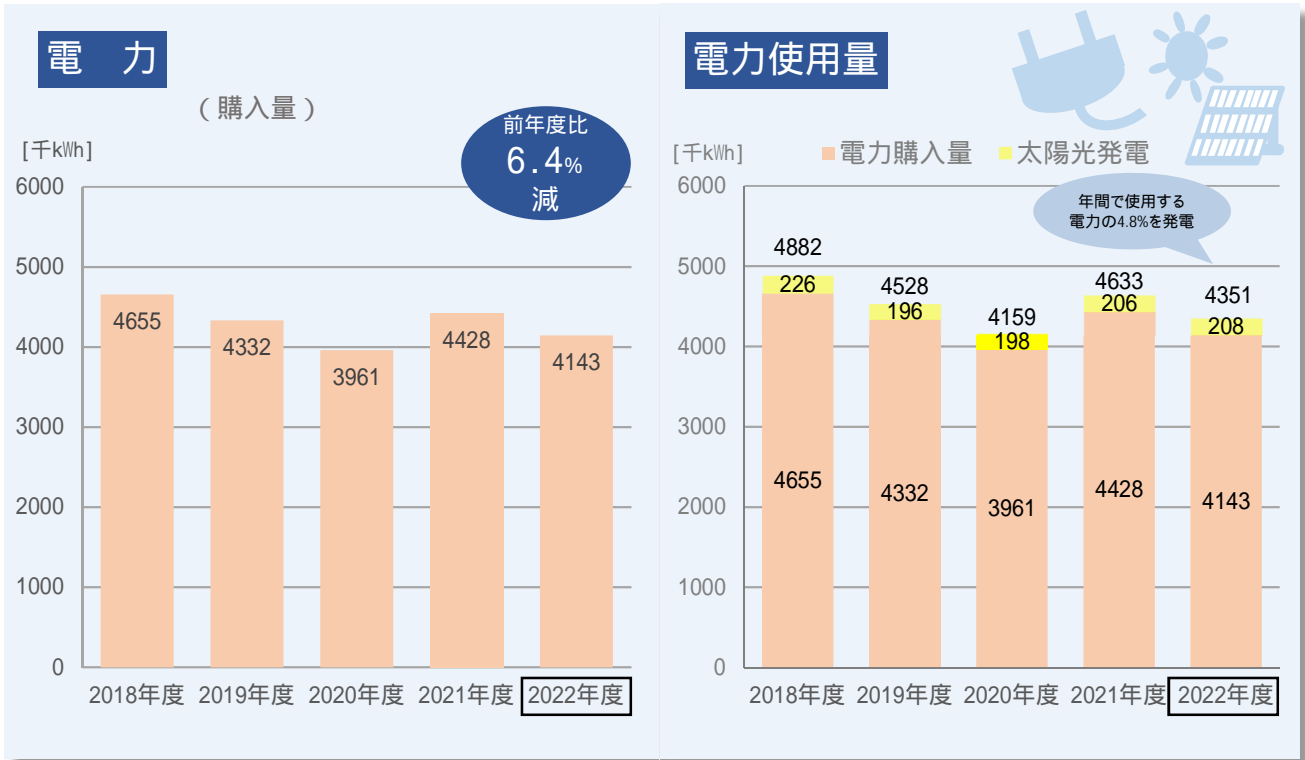
「福岡教育大学における省エネルギー・温室効果ガス削減等のための実施計画」は2020年度（令和2年度）をもって計画期間が終了となりました。しかし、総理所信表明演説での「カーボンニュートラル（2050年脱炭素社会実現）」宣言、米国主催の気候サミットでの「2030年目標（2030年度において、温室効果ガスを2013年度から46%削減）」など温室効果ガスの排出ゼロを目指して、社会的取組が進められていることから、本学では温室効果ガス排出量縮減につながるエネルギー使用量削減を目標に実施計画の策定を行っていきます。

< 環境年表 >

2011 H23	2012 H24	2013 H25	2014 H26	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 R1	2020 R2	2021-2030 R3-R12	2031-2050 R13-R32	
背景・関連事項												
東日本大震災 電力供給逼迫	COP18(気候変動枠組条約第18回締約国会議) ドゥーハ改正案			COP21(気候変動枠組条約第21回締約国会議) 「2030年度の長期エネルギー需給見通し」 「エネルギーミックス」決定 建築物省エネ法制定	パリ協定発効 「エネルギー革新戦略」策定		「第5次エネルギー基本計画」閣議決定 エネルギーミックスの実現と2050年を見据えたシナリオ（脱炭素化）の設計 省エネ法改正		COP25(気候変動枠組条約第25回締約国会議) Covid-19		建築物省エネ法改正(R3)	
京都議定書(1997年COP3採択) 温室効果ガスを2008～2012年で日本は1990年比6%削減	京都議定書 第二約束期間(2012年COP18ドゥーハ改正案) 温室効果ガスを2013年～2020年で1990年比18%削減									パリ協定(2015年COP21採択) 2020年以降世界の平均温度上昇を産業革命前と比較して1.5℃に抑える努力を追求		
パリ協定(H27採択・H28発効)												
SDGs(H27国連総会2030アジェンダ採択)												
カーボンニュートラル(2020総理所信表明演説)												
2030年目標												
福岡教育大学でのトピック												
第2期中期目標・中期計画(H22-H27)				第3期中期目標・中期計画(H28-R3)				第4期中期目標・中期計画(R4-R9)		第5期中期目標・中期計画(R10-R15)		
赤間 カ イ 廃 止				赤間 カ イ 廃 止				赤間 カ イ 廃 止		赤間 カ イ 廃 止		
2011				2012				2013		2014		
2015				2016				2017		2018		
2019				2020				2021-2030		2031-2050		

環境負荷実績

1 主要なエネルギーの使用量

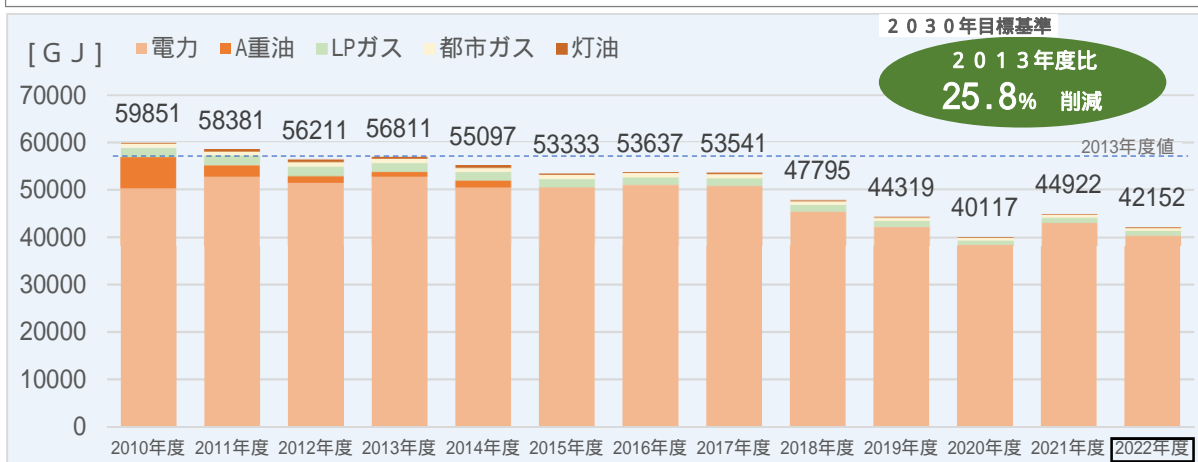


LPガス : 「Liquefied Petroleum Gas (液化石油ガス)」…大学(赤間キャンパス)で使用しています。

都市ガス : 「Liquefied Natural Gas (液化天然ガス)」…附属学校で使用しています。

2 総エネルギー使用量

熱量換算係数 電力 1kWh = 0.009760GJ LPガス 1t = 50.8GJ 都市ガス 1Nm³ = 0.0450GJ
 灯油 1L = 0.03670GJ 重油 1KL = 39.10GJ



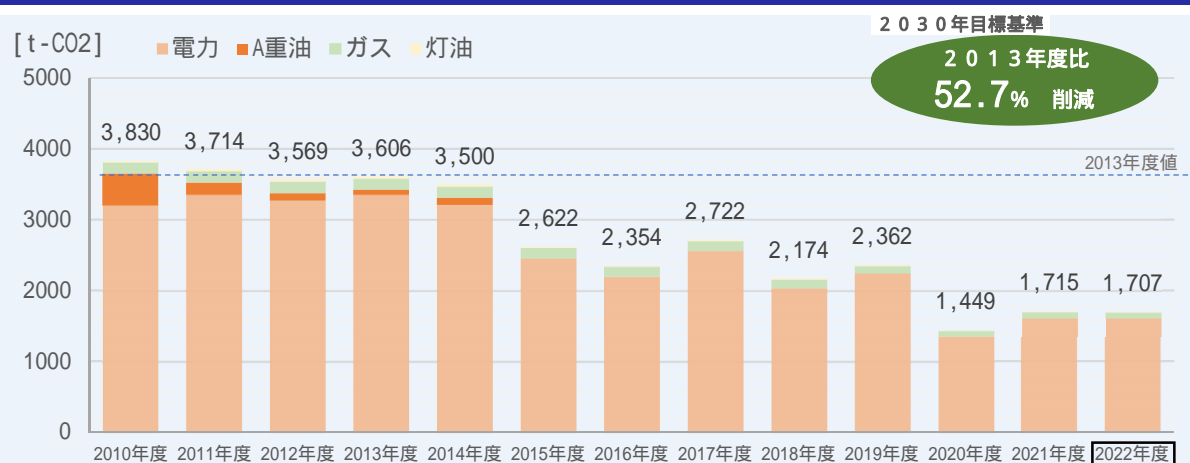
原油換算 1GJ=0.0258KL

年度	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022
合計 [KL]	1,544	1,506	1,450	1,466	1,422	1,376	1,384	1,381	1,233	1,143	1,035	1,159	1,088

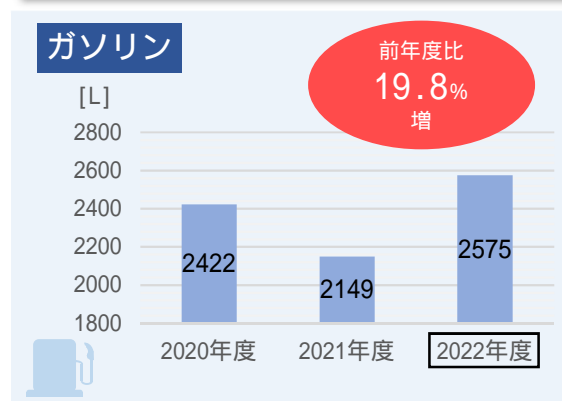
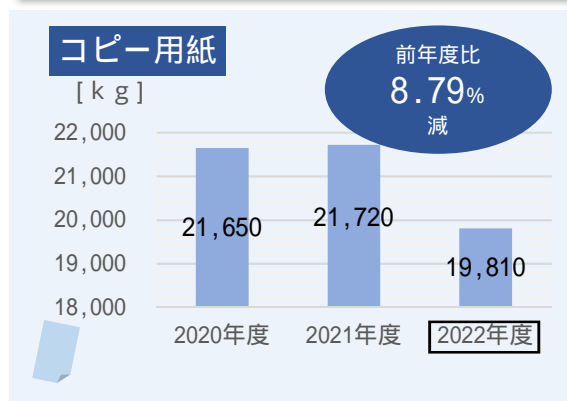
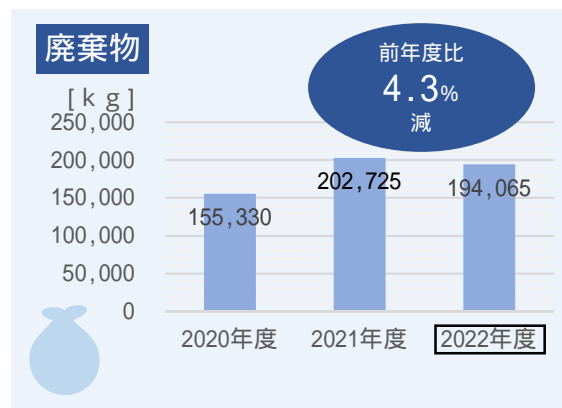
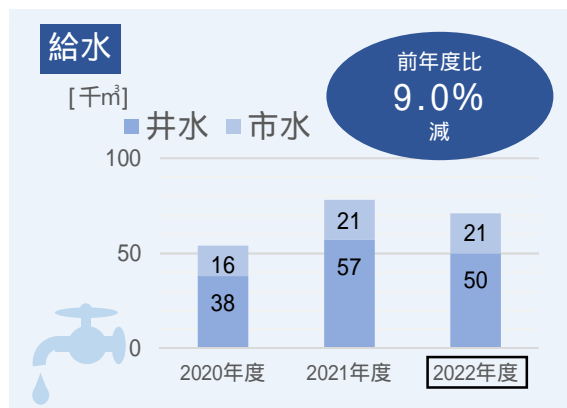
本学では現在全団地で使用するエネルギーの原油換算量が1,500KL未満のため、定期報告書は提出していませんが、省エネルギーの推進や温室効果ガスの削減を目標に定め使用量等の記録・分析を行っています。

年間エネルギー使用量 (原油換算 KL)		1500KL/年以上	1500KL/年未満
事業者の区分		特定事業者	- - -
事業者の義務	専任すべき者	エネルギー管理統括者・エネルギー管理規格推進者	- - -
	提出すべき書類	定期報告書、中長期計画書、選解任届	- - -
	遵守すべき事項	判断基準の遵守 (管理標準の設定、省エネ措置を実施等)	- - -
事業者の目標		エネルギー消費原単位又は電気需要平準化評価源単位を中長期にみて年平均1%以上低減させる	- - -
行政によるチェック		指導・助言・報告徴収・立ち入り検査・合理化計画の作成指示 (指示に従わない場合、公表・命令) 等	- - -

3 二酸化炭素排出量

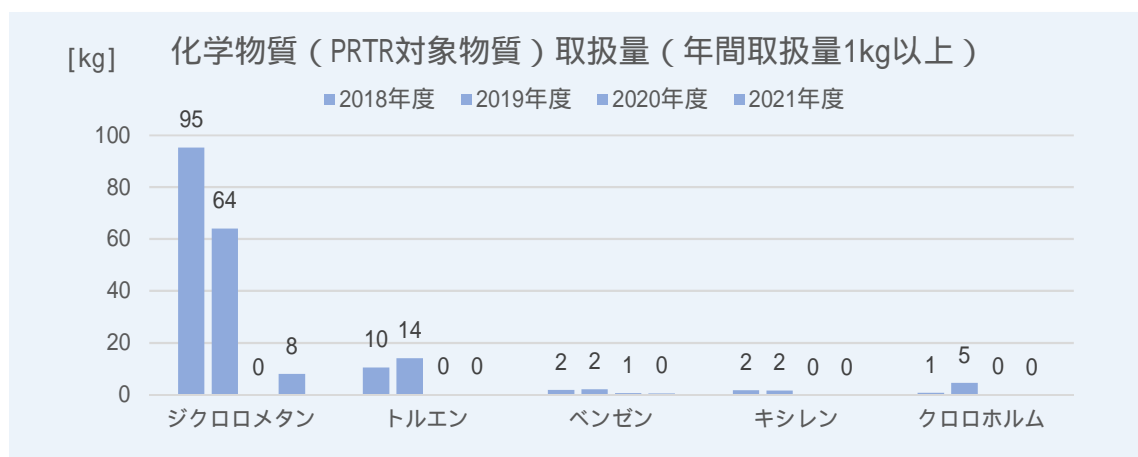


4 その他の使用量



給水の井水は大学（赤間キャンパス）、市水は附属学校で使用しています。

5 化学物質取扱量 (年間取扱量過去3ヶ年度いずれかで1kg以上)



PRTR : Pollutant Release and Transfer Registerの略称

有害な化学物質の発生源からの排出量や取扱量などのデータを集計・公表する制度です。

PRTRの届出対象事業者は、対象物質の年間取扱量が第一種指定化学物質（人の健康を損なうおそれがある物質）で1000kg以上、特定第一種指定化学物質（人に対する発がん性があると評価されている物質：ベンゼン等）で500kg以上を満たす事業者になります。

本学は届出対象事業者には非該当です。

1 再生可能エネルギーの取組

福岡教育大学では、教育に関する研究を総合的に行う大学として、カーボンニュートラルの実現に向けた社会実装に貢献する教員の養成と初等中等教育の現場における再生可能エネルギーに関する授業実践、また教師教育や社会教育における持続可能な社会実現に向けた環境・エネルギー教育の推進に努めています。

脱炭素社会の実現をめざしたESD（持続可能な開発のための教育）の展開 ～環境・エネルギー教育によるSDGs達成のために～

大学教育 福岡教育大学SDGsクラブの結成

令和4年8月に、本学社会科教育研究ユニット石丸哲史教授、家政教育研究ユニット奥谷めぐみ准教授の指導の下、福岡教育大学SDGsクラブが結成されました。このクラブは、本学授業科目「持続可能な開発のための教育」の受講生から参加者を募り、持続可能な社会の創り手を育む教師としての資質・能力を高めるだけでなく、SDGs達成に向けて自らも持続可能な社会づくりに参画しようとするものです。SDGsクラブでは、九州地方ESD活動支援センター、JICA九州などと連携し、カーボンニュートラルや多文化共生社会の実現をめざし、持続可能な社会づくりに貢献してまいります。クラブに参加した学生たちは、「持続可能な社会の実現に向けて考えるだけに留まらず、行動に移すことが大切だと思い、参加することに決めました。ボランティア活動やPR活動等を通して、まずは自分達の身の周りから“より良い社会”にしていきたいです。」と活動に意欲的な様子でした。

～結成にあたってのコメント～

「ESD（持続可能な開発のための教育）は、学習指導要領が持続可能な社会の創り手を育むことに言及したことから、より一層重視されるようになりました。本学では、かかる資質・能力を育成するため学生教育に取り組んできましたが、持続可能な社会の目標であるSDGsに直接向かわせることによって、これから求められる教師像にさらに近づけたく、このクラブを結成しました。参加した学生諸君は実に意欲的で、今後自主的かつ積極的な活動をしてくれるものと楽しみにしています。」
石丸教授

「SDGsの達成に必要なことは特別なことばかりではありません。このクラブの活動を見守ったり、参加したりすることから初めていただければと思います。学生の皆さんの持続可能な社会に向けて、とりあえず何かやってみたい第一歩をサポートします。」奥谷准教授



左から奥谷准教授、九州地方ESD活動支援センター 澤克彦氏、学生7名、JICA九州 堀美幸氏、石丸教授

～SDGsクラブの学生が宗像市長を表敬訪問～

12月21日(水)には、本学のSDGsクラブの学生が顧問の石丸教授とともに、宗像市の伊豆美沙子市長を表敬訪問しました。まず、石丸教授が、伊豆市長へご挨拶の後、SDGsクラブについての説明を行いました。続いて、クラブに参加している学生が、今年度実施した取り組みについて報告しました。

その後、伊豆市長より、

「SDGsの考え方は、宗像市に昔から根付いている互譲互助の考えに通底している。これから先の未来に生きる人のために、今を生きる自分たちに何が出来るかがSDGsだと思っている。若い感性の内に、色々なことに好奇心を持って大学生生活を過ごしてほしい。」と激励をいただきました。

福岡教育大学SDGsクラブは、今後も、カーボンニュートラルや多文化共生社会の実現をめざし、誰一人取り残さない持続可能な社会づくりに貢献してまいります。



活動報告の様子



伊豆市長（写真中央）とSDGsクラブの学生たち

2 環境に関わる講義・活動

大学教育 環境省と連携したカーボンニュートラルに関する講義及び講演

令和4年7月26日（火）に、環境省 九州地方環境事務所 地域脱炭素創生室 原田幸也室長補佐を外部講師として招聘し、カーボンニュートラルに関する講義及び講演を実施しました。

午前中に実施された講義は、教育学部授業科目の「持続可能な開発のための教育」の一環として実施されました。本授業科目は、約80名の学生が受講しており、本学の教員や外部講師によって、持続可能な開発のための教育(ESD)の教育現場での展開についての講義が行われています。

今回は、『気候危機時代におけるカーボンニュートラルと「地域循環共生圏」』の内容で講義を実施し、地球温暖化の影響と気候変動等を巡る国内外の動向を確認し、カーボンニュートラルによって地域課題の解決をはかり、地方創生に繋げるということについて考える機会を設けました。

カーボンニュートラルに関する内容は、既に同授業科目内の本学の
大内教授による講義でも取り扱われており、更なる理解を深めるため
本講義が実施されました。今回の講義を通じ、SDGsの目標にある「ク
リーンエネルギー」や「気候変動対策」に焦点を当て、教育現場での
展開手法を習得することの実現が期待されます。

また、午後からは大学職員を対象に『改定政府実行計画について—
政府のオフィス等に関する温暖化対策の計画—』の内容で講演を実施
しました。今回は、改定された政府実行計画と環境省の取組事例を取り
上げつつ、CO 排出量削減に向けた取組についてご講演いただきました。



原田室長補佐による講義の様子



大内教授によるカーボンニュートラルに関する講義の様子

本学では、カーボンニュートラルの実現に向けて、今後も環境に配慮した取組を推進して参ります。

大学教育 イグサ粉末入りクッキーの考案・開発・販売

本学の学生が考案・開発したイグサ粉末入りのクッキー『Juncus Cookie』が福岡県宗像市にあるグローバルアリーナGreenGrassベーカリーで実用化され、販売されることになりました。

畳表の原材料であるイグサは、国内では主に熊本県が生産地として知られており、建物の洋風化などの影響により年々生産量が減り続けています。令和3年には、イグサの作付面積は、最盛期の1970年代と比べて、およそ20分の1まで減少しています。

そこで中等教育教員養成課程（家庭専攻）4年生の松本和さんは、卒業研究において「イグサの食用化（食べるイグサ）」に着目し、「熊本県産イグサ粉末を使用した食品開発」というテーマで取り組み、イグサ粉末を使用した食品に対する大学生の嗜好性について研究を行い、イグサ粉末を使用したクッキーを考案・開発しました。

開発したクッキーは、松田さんのアルバイト先でもあるグローバルアリーナGreenGrassベーカリー（宗像市）にご協力をいただきながら、更に共同開発を重ねて、このたびイグサ入りのクッキー『Juncus Cookie』が完成しました。

発売日の令和5年2月24日に報道陣に向けた記者会見が行われ、複数のメディアに取り上げられました。記者発表の中で、松田さんは「(イグサ)が体にとってとても良い効果があるということを是非多くの人に知ってもらいたい」と話しました。



記者発表の様子（左から2番目が松田さん）



Juncus Cookie(ジュンクスクッキー)

1 稲の簡易栽培教材「ペットボトル稲」の開発

技術教育研究ユニット 平尾健二教授

学校教育における稲の容器栽培として、「ペットボトル稲」の開発、研究及び小学校への出前授業を研究室の学生と実施している。

1本の「ペットボトル稲」につき、田んぼにおける稲1株分の収穫が期待できる。以前から知られているバケツ稲と比較し、軽量で持ち運びがしやすく、水やりや栽培場所の移動にかかる負担が少ないため、小さい児童にも扱いやすく、先生も管理がしやすい。ペットボトルの再利用にもつながり、調達もしやすく環境にも優しい稲の簡易栽培教材である。

2008年頃より近隣の小学校で総合学習の一環としてペットボトル稲の栽培を行っており、2021年度と2022年度は香椎小学校、附属福岡小学校、山田小学校の3校で児童によるペットボトル稲の栽培を行った。田んぼでの稲作と同様に6月に稲の苗を植え、10月に収穫、その後、脱穀、精米を行う。

ペットボトルを用いた稲の栽培を通して、日常的に食べているお米の成り立ちや、その稲を育む環境の大切さを、児童が学ぶことが出来るとても有意義な機会となっている。



植え付けを行ったペットボトル稲



収穫期の様子

活動成果等

「潜在的「多年生」に注目した教材「ペットボトル稲」の可能性」

平尾健二教授、黒島永喜（日本産業技術教育学会 第65回 全国大会 2022.8）

2 雑草の生態に着目した除草機ハウキング5号の開発

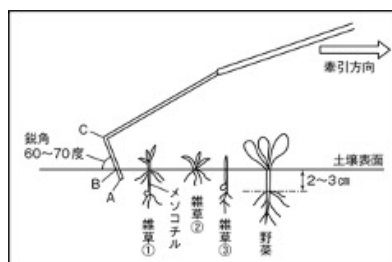
技術教育研究ユニット 平尾健二教授 / 共同研究者古野隆雄氏

環境に負荷をかけない無農薬有機栽培技術として、アイガモ農法の確立者として有名な有機栽培農家古野隆雄氏が考案した除草機「ハウキング」の除草メカニズムの解明と、その効果の学校現場への応用に向けた基礎研究を2017年から研究室の学生と実施している。

「ハウキング」とは、金属製の熊手を改良した除草器具で、ほうき状の細い針金で畑の表層をひっかき除草する仕組み。従来の除草機では作物の列の間しか除草できないことに比べ、「ハウキング」では株間も除草することが出来る。また100メートルの畝では、手作業だと約2時間かかる除草を約1分程度まで大幅に短縮することが可能である。

今回開発した5号機目にあたる「ハウキング5号」は、針金に巻いたゴムチューブがストッパーとなり、従来のハウキングと比べひっかく深さをより細かく1cm程度に調節できる。深さ2cm程度にある作物の種を避けて、表層の雑草のみを効率よく除草することが可能になり、種まき直後から使用できるようになった。

栽培活動の最大の障壁である除草を効率化することで、有機農業の普及拡大ならびに学校の栽培活動への応用につながることを期待される。



ハウキング図解



ハウキングによる除草効果の検証実験の様子



ハウキングと考案者古野氏（写真右）

活動成果等

新聞への掲載（西日本新聞朝刊2018.4 朝日新聞朝刊 2018.6 日本農業新聞2022.5）

3 廃棄木材を原料としたかなばパーティクルボードの製造に関する研究

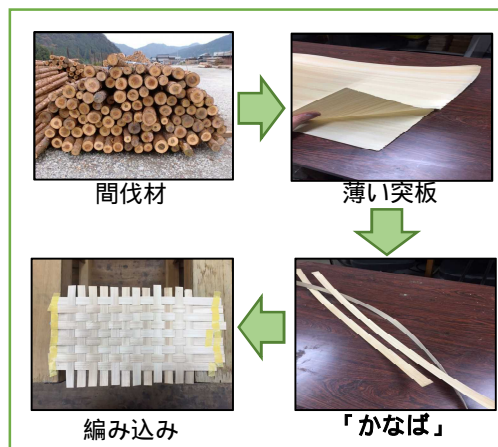
技術教育研究ユニット 大内毅教授

建築現場等で発生する廃棄木材を原料としたかなばパーティクルボードの製造に関する研究を行っている。パーティクルボードは、一般的に廃棄木材を粉碎処理した小片（パーティクル）に接着剤を噴霧添加し、フォーミングした後、熱圧成形を施して製造する。その表面に強度性能やデザイン性の改善を目的として化粧板等を貼る化粧パーティクルボードがあるが、その素材としてスギやヒノキの間伐材を薄くスライスし、細長く整えた「かなば」に着目したのが本研究の特徴である。

～「かなば」とは～

「かなば」とは、かんなの切りくず「かんなば」を語源とし、スギやヒノキ等の間伐材を薄くスライスした後、細長く切りそろえた材料である。これを編み込んだものを使用したコースター等の木製品が生産されているが、「かなば」の用途はこうしたクラフト製品にとどまっているのが現状である。

間伐材のさらなる有効利用のため、「かなば」の新たな活用法の開発が強く望まれているなかで、かなばパーティクルボードはその新たな活用法として大いに期待出来るものである。



かなばの市松編みで挟んだ小片



パーティクルボード比較 かなば（左）化粧板なし（右）

一般的なパーティクルボードの製造においては、廃棄木材の小片に接着材添加、フォーミング、熱圧成形、養生した後、化粧板の接着という工程を経る。従来この工程では、化粧板を貼ることで、多量の接着剤と時間を要することや、変形の恐れ、難切断性などが問題視されており、化粧板に代わる手法でパーティクルボードのデザイン性の向上を図ることが望まれている。

一方、かなばパーティクルボードの製造では、先程の市松編みにしたかなばと小片に接着材を噴霧添加し、フォーミング後の小片をかなばで挟み込み、熱圧成形と同時に接着する。かなばとの接着の工程がなく、製造工程の短縮が見込める他、変形の恐れも少ない。かなばはもともと薄い突板であるため、切断性にも優れている。



また、こうした機械的性質の向上だけでなく、デザイン性の向上も期待できる。化粧板なしのパーティクルボードはまさに小片を固めた無機質な印象を受けがちだが、かなばパーティクルボードは、市松模様のシンプルですっきりとした見た目でありながら、木のあたたかみを感じられる優れたデザイン性を備えている。

かなばパーティクルボードは、廃棄木材の再利用と、間伐材の有効利用という二つの目的を達成できる、とてもエコロジカルな材料と言える。

地域との連携・環境に関わる取組

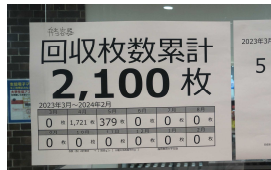
1 「持続可能な開発のための教育（ESD）」推進事業等

社会連携

1. 福岡教育大学ESDセミナーの開催
カーボンニュートラルの実現をめざしたSDGs達成のための教育であるESD（持続可能な開発のための教育）を推進するため、教育現場の方々に対してセミナーを開催しています。
2. 九州地方ユースSDGsフォーラムへの学生参加
本学学生が九州各地から集まった環境活動を行う高校生と交流し、持続可能な開発のために活発な意見交換を行いました（2018年）。
3. 北九州市におけるESDの推進に向けた連携
低炭素社会をめざす「環境首都」北九州市環境局や北九州ESD協議会と本学学生、教員、附属学校が連携してさまざまな取組を行っています。
4. 九州地方ESD活動支援センターとの連携事業
環境省と文部科学省によって開設された九州地方ESD活動支援センターによって本学はESD推進拠点として認定され、連携事業に取り組んでいます。

2 福岡教育大学生生活協同組合の取組

環境活動

1. 弁当容器のリサイクル活動
自家製弁当はリサイクルできる容器（リ・リパック）を使用しています。容器1枚の返却につき組合員証カードにお買い物ポイント10ポイントをサービスしています（2023年からはシステム変更によりスタンプカードの運用）。当期は12,287枚回収しリサイクルしました（回収率30.3%）。購買スペースに月毎の回収枚数を表示しており、2023年には学生・教職員と協力し回収率の上昇を目指します。
2. 食用油のリサイクル活動
使用後の食油（廃食油）を回収し、バイオディーゼル燃料としてリサイクルしています。

3 デマンド監視装置による電力監視と省エネルギー活動

CO2削減

消費エネルギーの大部分を占める赤間キャンパスでの電力使用状況をデマンド監視装置で監視を行い電力使用状況や使用時間帯等を把握し、夏季や冬季に空調設備の運用制御を行い、使用電力の削減に動めています。



4 キャンパス・クリーンデーの実施

環境活動

令和4年7月12日(火)に、キャンパス・クリーン・デーを実施しました。例年、オープンキャンパス前に実施されていた本行事は、ここ数年は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止されておりましたが、対面でのイベント開催基準の緩和に伴い、令和4年度は実施しました。オープンキャンパスに向けて、猛暑といえる暑さの中でも、487名もの学生・教職員が協力して、赤間キャンパスの一斉清掃を行いました。



関係法令、環境規制への対応

(環境省) 環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律

環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律（環境配慮促進法）との対照表		
項目	掲載ページ	該当事項
目次	1	- - -
環境配慮方針 1 はじめに（学長メッセージ） 2 編集方針 3 福岡教育大学の基本理念・基本目標 4 大学概要 5 環境配慮方針 6 環境・省エネルギー推進体制	2 - 4	一 環境配慮の方針等 二 事業内容・事業年度等 四 環境配慮の取組の体制等
環境配慮実施計画 1 福岡教育大学における省エネルギー・温室効果ガス削減等のための実施計画について（重要通知） 2 今後の環境配慮実施計画	5	三 環境配慮の計画
環境負荷実績 1 主要なエネルギーの使用量 2 総エネルギー使用量 3 二酸化炭素排出量 4 その他の使用量 5 化学物質取引量	6 - 8	五 環境配慮の取組の状況等
環境に関わる教育 1 再生可能エネルギーの取組 2 環境に関わる講義・活動	9 - 10	五 環境配慮の取組の状況等
環境に関わる研究 1 稲の簡易栽培教材「ペットボトル稲」の開発 2 雑草の生態に着目した除草機ハウキング5号の開発 3 廃棄木材を原料としたかなばパーティクルボードの製造に関する研究	11 - 12	五 環境配慮の取組の状況等
地域との連携・環境に関わる取組 1 「持続可能な開発のための教育（ESD）」推進事業等 2 福岡教育大学生協同組合の取組 3 デマンド監視装置による電力監視と省エネルギー活動 4 キャンパス・クリーンデーの実施	13	五 環境配慮の取組の状況等
関係法令、環境規制への対応	14	七 環境関係法令への対応

環境省ホームページより（抜粋）
環境報告書の記載事項等

第一 趣旨

この記載事項等は、環境情報の提供の促進等による特定事業者等の環境に配慮した事業活動の促進に関する法律第八条第一項の規定に基づき、環境報告書に記載し、又は記録すべき事項及びその記載又は記録の方法を定めるものとする。

第二 環境報告書の記載事項等

- | | |
|----------------------|----------------------|
| 一 事業活動に係る環境配慮の方針等 | 五 事業活動に係る環境配慮の取組の状況等 |
| 二 主要な事業内容、対象とする事業年度等 | 六 製品等に係る環境配慮の情報 |
| 三 事業活動に係る環境配慮の計画 | 七 その他 |
| 四 事業活動に係る環境配慮の取組の体制等 | |

福岡教育大学イメージキャラクター

フッキー



作成部署・お問い合わせ先

国立大学法人 福岡教育大学
環境マネジメント課（施設保全担当）

〒811-4192 福岡県宗像市赤間文教町 1 - 1
TEL : 0940-35-1322
FAX : 0940-35-1702
E-mail : kikakcho@fukuoka-edu.ac.jp

位置図 / 交通案内

Location Maps / Access to University

【広域図】



【狭域図】

